

屋内走路での陸上物品の貸し出しと役員室の走路開放の利用開始について

いつも厚別公園競技場をご利用いただきありがとうございます。

令和5年11月21日(火)より陸上物品の一部の貸し出しと、屋内走路の混雑緩和を目的に、役員室を屋内臨時走路として開放いたします。詳細につきましては、下記をご確認ください。

1 物品貸し出し期間等

期 間	時 間	貸 出 物 品
11月21日(火)～ 3月31日(日)まで	8:30～ 21:00	・スターティングブロック(10台) ・フレキハードル(ミニ、小中学生用) ・ハードル(9台)

2 役員室走路開放期間等

期 間	時 間
11月21日(火)～ 3月31日(日)まで	平日:16:00～20:00 土日祝:8:30～20:00 ※施設整備日、年末年始(12月29日～1月3日)除く ※施設の都合により時間を変更する場合があります。

※12月より時間割に掲載いたしますので、利用可能日についてはそちらでご確認ください。

3 利用に関する注意事項

- ア) 屋内走路で貸出用具を利用する際は「貸出器具記入表」へお名前等を記入してください。利用後は所定の位置へ必ずお戻しください。
- イ) 役員室走路で陸上物品を利用することはできません。(マーカー可)
- ウ) 混雑時は他のお客様と譲り合い、マナーを守ってご利用ください。
- エ) 屋内走路をご利用の際は、「屋内走路利用規則」に従ってください。
- オ) 施設管理者の指示に従ってください。
- カ) 役員室走路をご利用の際は、屋内走路利用と同様に券売機にて利用券をお買い求めください。